

平成 21 年度第 2 回鎌倉市次世代育成支援対策協議会

日時 平成 21 年 7 月 27 日 (月)

午前 10 時 ~ 12 時

場所 福祉センター第一・二会議室

次 第

開会

- 1 鎌倉きらきら白書について
- 2 次世代育成支援後期行動計画について
 - (1) ニーズ量について
 - (2) 課題について
 - (3) 今後のスケジュールについて

出席者 (敬称略)

- 委員長 松原 康雄 (明治学院大学 教授)
- 委員 石井 浩彦 (鎌倉商工会議所)
兵藤 忠洋 (鎌倉青年会議所)
小川 研一 (鎌倉市社会福祉協議会)
渡部 俊子 (鎌倉保健福祉事務所)
尾島 珠世 (鎌倉市民生委員児童委員協議会)
平野 佳世子 (かまくら子育て支援グループ懇談会)
宮内 淑江 (鎌倉市手をつなぐ育成会)
富田 英雄 (鎌倉市保育会)
鈴木 百恵 (鎌倉市保育園保護者連絡会)
石井 秀卓 (鎌倉私立幼稚園協会)
田中 恵美子 (鎌倉私立幼稚園父母の会連合会)
兵藤 嘉子 (鎌倉市立小学校長会)
赤瀬川 由乃 (鎌倉市 PTA 連絡協議会)
小坂 泰子 (鎌倉市青少年指導員連絡協議会)
鈴木 綾子 (市民公募委員)
岡田 智佳子 (市民公募委員)

欠席者 (敬称略)

新保幸男副委員長

開会

1 鎌倉きらきら白書について

事務局：資料 1 「鎌倉きらきら白書」に基づき説明

委員長：ありがとうございます。

この進捗状況の確認も協議会の役割になっています。今「きらきら白書 20 年度版」

の説明がありましたが、この進捗状況の評価や後ほどのニーズ量などで、後期行動計画を策定していくことになると思います。

また、意見に関しては後程伺いますが、数値的な説明等、質問があれば伺います。よろしいでしょうか。

2 次世代育成支援後期行動計画について

(1) ニーズ量について

事務局：「きらきらプラン」後期計画策定について説明

資料3「ニーズ量報告書」に基づき説明

(2) 課題について

事務局：資料2「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」後期計画策定に対する基本的な考え方

事務局：資料4「施策とアンケート結果」に基づき説明

(3) 今後のスケジュールについて

事務局：資料5「次世代育成きらきらプラン<平成21年度日程表>」に基づき説明

委員長：ありがとうございました。「ニーズ量報告書」、資料1の「きらきら白書」に基づいてこの資料4で課題などをあげていただきました。

ご承知かとは思いますが、ニーズ量調査は国や県の方針があり、決まった質問ばかりで鎌倉らしい質問が付け加えられませんでした。調査票に盛り込めていない意見が自由記載の部分にあると思いますので、次回に提示してください。

本日はニーズ量調査、あるいは実績を踏まえて調査票では把握しきれなかった点やニーズ量報告書を見て頂いて、皆様からご意見を頂きたいと思います。

ただし、ニーズ量は外れることが多いです。前期計画の作成時の統計予測を見てきたが、鎌倉市の人口は予測以上に伸びている結果になりました。ある程度、増減の余裕をもつ計画を立てることが必要だと思います。全般的に見て、保育等の量が足りないということが資料3の結果ということです。

では、ご自由にご質問や意見等をお願いします。

富田委員：「ニーズ量報告書」の23ページ一時預かりのニーズ量ですが、今まで保育園は一時保育事業と言って、一般の個人の方を対象に一時預かりを行ってきました。

一時保育を希望する方については、収容する部屋を確保するということですが、実際に保育の中身としては、その子ども達を隔離することは教育上よくないということで、日常保育園に通っている子どもたちと一緒にやってきました。

しかし、4月に制度改正で一時預かり事業という名前になり、保育園の中に一時預かり事業を入れる条件として、専任の保育士を2名置くなどいろいろな問題があるため、保育園の中で別の事業としてやることはできない状態です。鎌倉市内の園でも大半がやめたいという声が多く、私どもも今年度は事業が始まっているので行いますが、来年度以降は撤退します。

全国の例を見ても、厚生労働省が出した最近の制度の中でも、この制度は極めて悪

い制度だという話がでています。最近変わる可能性があるとも聞いています。このままいくと今後大幅に修正しなければならないのではと思います。

事務局としても、極力情報を集めて、制度が変わらなければ私たちは受けられないということが現実の問題としてありますので、その辺大幅に変わることを予め覚悟した方がいいと思います。

委員長：他市でもこのままでは撤退だという話を聞いています。今のところ、延人数が少ないということで、専任2名を付けなくても済むが、ニーズ量分の対応をしたら専任2名は難しいというのが民間保育所の実情だと思いますが、そのあたり市も把握していると思いますが、事務局いかがですか。

保育課長：一時預かり事業については、児童福祉法等の改正があり、それに伴う現状の問題には私どもも困惑している状態です。様々な情報収集に努めながら事業の存続を図りたいと思っていますが、法律が変わった中での改正ということで、どのように市で対応できるか検討しているという状況です。今後、ニーズ量にも沿った形で対応できるか、できないか検討をしていきたいと思っています。

委員長：特定保育的なものが増えてくると一時保育を常時利用する方も増えてきます。パートタイムという方たちは現実にこれから増えてくると、そして幼稚園の預かり保育が伸びてこないとなると、常時一時保育を利用する人数も増えていくと思います。

国県全体の動向があるかと思いますが、なかなか鎌倉市だけでできないところがありますが、まだ始まったばかりなので、現状がでてくると、また一つ動きがあるかと思っています。後期行動計画素案が出来上がる頃に新たな情報が入るかと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思っています。

その他にはどうでしょうか。

調査からですと、保育に中心をおいてしまうので、その他子育て支援のこと、母子保健のことなど、どんなことでも構いませんので、きらきらプランを見て頂きながらご意見を頂きたいと思っています。

せっかくなので現役子育ての委員の方でいかがでしょうか。

岡田委員：少し気になりましたのは、放課後児童クラブのP28の下の方に入所率に対して20年度における来所率は59.7%とあり、それをかけてニーズ量からの想定人数のほぼ半分位の数を算出しています。

私は、今上の子が小学校3年生で、一時的に子どもの家を利用していたことがあるのですが、印象としては、来所率の59.7%とは、使わなくてもいいから来ていないという訳ではなく、子どもの家の環境が、親から見ると常にいるには少し厳しいところがあるため、親が苦勞して利用日数を抑えている現状での率です。

例えば、今住んでいる岡本地域の「玉縄子どもの家」では、非常に利用者数が多いため、同じ保育園から上がった親たちがいろいろな工夫をして、子どもが長く居ないように工夫しています。その結果、申し込みは自分の勤務状況に合わせ最高19時まで申し込んでいますが、室内に、それも80人から90人といった大勢の子どもたちが居るところに男の子が19時までずっと居るとするのは、きびしいところがありますので、みんな苦勞して、例えば15時半に実家の親に迎えに来てもらうとか、日替わ

りでだれかに迎えにきてもらうような状況になっています。あるいは、夏休みには友人とローテーションを組んで面倒を見るなど、常に誰かの親が子どもを見ている状況をつくっています。

年間もしくは時間単位で来所率などを出しているのならば、親の希望より低い数字がでるのは自然なことであり、逆に児童クラブの環境がよくなれば来所率はあがるのが考えられるので、59.7%の数字をそのまま当てはめさせていただくと、少し危険なのではないかと思えます。

委員長：この点は、事務局なにかコメントはありますか。

青少年課長：来所率はその日に来たかどうかの出席で、これは4~6月までの実績を基にだしたもので、時間帯は関係なく算出しています。たとえ短い時間でも来所ということになります。

この児童クラブを必要としている人数は、今入所している880人くらいの方々ですが、実際の施設の整備等の考え方としては、そういった施設を必要としている方について整備をしていきたいと考え、来所率を使わせていただきました。

委員長：現実的な子育てをしている方のせざるを得ない工夫を伺うことができましたので、今後の事業展開の参考にさせていただきたいと思えます。

鈴木（綾）委員：以前から気になっていることなのですが、資料4の施策とアンケート結果のなかの3.子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくりのところで、親への支援という部分が問題点に記載されていますが、2.子どもと親が健康に暮らせるまちづくりのところでも、親への支援、うつ状態の親への支援とあります。鎌倉市は一般の方に対してのカウンセリングセミナーという大人が人とうまく付き合えるかどうか、人と付き合うことは楽しいということを教えるようなことは実施しているのでしょうか。

こども相談課長：親への支援ということで、「こどもと家庭の相談室」は、様々な家庭において子どもを育てていく中での相談などを保護者の方から頂いているものです。その中から、保護につながる、また児童虐待や保護者の方々の子育ての疲れなどを聞き取っていくホットラインということで相談窓口を開設しています。そのような状況でいろいろ話をしていくなかで、お母さん方が行き詰ってしまっているようなところがあると思えます。

カウンセリングといいますが、臨床心理の資格を持っている方をお願いして、スーパーバイズを受けながら、子どもさんは近くで職員が遊びを行なって、親子で来て頂いて、お母さんはスーパーバイザーと話をしながら、疲れや困ったことについて吸い上げることを年数回に分けて実施しています。そういった中で、お母さんの気持ちを少しでも手助けできているのではないかと考えて、取り組みを進めているところでございます。

鈴木（綾）委員：ありがとうございます。企業でもカウンセリングセミナーを行っていて、人間は一人一人考え方や、とらえ方が違うように対応の仕方も違います。同じように付き合ってもずれがあって、そのずれから親同士や教師が上手いかななくなったり、悩んでしまったり、うつっぽくなったり、子どもに当たってしまうきっかけになって

しまうことがあると思います。もしできるのであれば、カウンセリングで子どものためということにとらわれずに人間として、大人として、人とどう上手く付き合っていくかというセミナーを市で開催していただくと、人付き合いということに対して悩んでいる人がいると思うので良いのではないかと思います。

自分自身子ども時代に人付き合いをあまり学ばずに育ってしまって、それで大人になって親になったときに、人付き合いをしたり、子どもに教えるときに迷ってしまうことが多いと思います。そういったセミナーをつくっていただけないのでしょうか。

赤瀬川委員：241の事業が実施されていることは非常に良いことだと思いました。ただ実際、地域や親がどれだけ知っているか、利用されているのか疑問を持ちました。せっかくこれだけ良い取り組みをしているのに、あまり周知されていないような印象があります。

私自身もこの資料を見て知った事業もあります。こういった情報を周知することを徹底していかなければいけないと率直に思いました。今後、働く人が多くなるということ想定されていますが、そうするとPTA活動があまりできなくなると思います。地域、学校、保護者との協働ということで動いている私としては複雑な気持ちですが、それに対応した活動を考えていかなければいけないと思いました。

委員長：情報の周知なのですが、保護者の方たちは何を見て、聞いて、読んでいるのでしょうか。何が一番効果的なのでしょうか。

何かご意見ありませんか。

赤瀬川委員：学校でのプリントを皆さん見ているかという疑問がありますが、広報やインターネットなど、いろいろ情報提供する手段はありますが、どれか一つにとらわれずにいろいろな方面からやっていくしかないのではと思います。

委員長：口コミはいかがですか。

赤瀬川委員：口コミの威力は大きいと思います。

田中（恵）委員：いろいろな情報誌が出たり、子どもの体験事業が多く実施されているにもかかわらず、未就園児対象のものは多くありますが、幼稚園に入園してしまうとあまり情報を目にする機会がないというのもありますし、小学校以上と未就園児ということで、幼稚園児くらいの子どもが参加するものが少ないように感じます。

その他に、青色灯のパトロールは、幼稚園の近辺や、近所、公園などを回ってくださっていて、子ども達も認識しており、これから先も続けて欲しいと思います。

自転車に乗ると思うのですが、子どもが自転車で歩道を走っていたり、右や左と走って自転車マナーが上手くないのではと感じることが多いので、幼稚園や小学校で実施する交通安全運動や交通マナー教室などのときに、自転車に乗るときの注意点などを実施していただけると、家庭と合わせて徹底されていいのかなと思います。

委員長：幼稚園に通園している子どもと親御さんへの施策が少ないのではというご指摘をいただきましたが、これに対してどうでしょうか。実際、人数的には幼稚園就園児のほうが多いですけども。

事務局：幼稚園に対する助成や、幼稚園にお子さんを通わせている保護者への就園奨励等を行

っていますが、ソフト的な事業で幼稚園児対象のものは実施していないのが現状です。子育て支援懇談会等を通じた、冒険遊び場などは参加いただく年齢の対象にはなりませんので、そういった事業に参加していただくという形になります。

委員長：こんなことが地域であるといいといったことはありますか。交通安全の話ができましたが、他にこんなことを地域で親や子どもにやってもらえたらいいということは何かありますか。

田中（恵）委員：具体的には思いつきませんが、地域全体で同じ年齢の子どもがいる親同士の交流はあって、預けたり預かったりということはあるのですが、上の子がいると下の子の世代の親とは会わなかったりとか、逆に公園で話しかけてくれる違う世代の親御さんからだと参考になることが多かったということがあるので、そういった場をつくるというのは難しいと思いますが、地域でみんなできるといえるという状況があるといいかなと思います。

石井（秀）委員：資料にもあるように、3歳以上の子どもは幼稚園に行っている人が多い。ニーズ調査の項目については数値的なものを求めている部分もあり、幼稚園に該当する部分は極端に少ないです。実際に今も幼稚園に関することを市の方に聞いても、どういったことを言ったらいいかわからないという現状がございます。どうしても数値となると、子育て支援なのか就労支援なのかかわからないが、そうした答えが数字的に導き出されるようなニーズ調査になってしまっている。

幼稚園は基本的には学校教育法に基づく学校です。サービスという点でいくと預かり保育に限られてしまいます。ただ、子どもにとって何が重要なのかということが本当は大切なことであります。

先ほど委員長のお話の中で、ニーズ調査の項目は、どうしても国や県の指針が主になってしまい、鎌倉らしさというものが盛り込めずにいるというお話がありますが、地域によっていろいろ差があると思いますし、なかなか鎌倉ならではのことを盛り込めないのはとても残念なことです。

鎌倉市において幼稚園の就園率は高く、鎌倉市として3歳から就学までの幼稚園に通っている子どもたちや、通わせている家庭に対する支援をもう少し考えていただきたいと思います。

先ほど一時保育がなくなるかもしれないという話がありましたが、幼稚園での利用率はかなり高いと思われます。幼稚園で行われている唯一の保育サービスとして、預かり保育を県から若干の補助をいただき実施していますが、鎌倉市からはもらっていません。他の市では補助しているところが若干あります。預かり保育専用の教員をつけて、預かりの人数に対応する資格を持った人員の配置がなされ、幼稚園の守られた環境のなかできちんに行なわれています。

昔、我々が子どもの頃というのは、学校や幼稚園から帰ってきて、近所で同じ歳くらいの子と遊んで人間関係を学び、それからご飯の支度ができるとお母さんが呼びに来て、一人減り二人減りというような状況があって、それは地域の中でとても守られた環境だったと思います。私が思うに、今の幼稚園の預かり保育が、昔の夕方の子どもたちの姿に近いと感じます。その生活の一部を幼稚園でも担っていると使命感を持

っているので、もっと幼稚園の方にも目を向けていただきたいと思います。

委員長：幼稚園でも預かり保育の強化、支援ということを提案していただきました。

ほかに幼稚園としてやりたいということはあるですか。

石井（秀）委員：鎌倉市の幼稚園は、23園あり全て私立であり、公立はありません。それぞれの教育理念に基づいて実施しているため、各幼稚園によってやりたいことなどの考えは違ってくると思いますので、私の話すことは全園の意見ではないということを前提にお話させていただきます。

せっかく、鎌倉という環境の良い所に住んでいるので、幼稚園の中だけではなく社会に出て、商店街や自然などを体験させたり、社会の中で受け入れてくれる場所や状況があれば子ども達の社会性も育ち、幼稚園に通っている子どもに対する認識も高くなるのではないのでしょうか。

鈴木（百）委員：私は今2歳の子どもの子育てをしています。以前、都内に住んでいてこちらに引っ越してきたのですが、公園デビューと思って公園に行きましたが、だれもいなく私達親子2人だけでした。子育て支援センターに行っても自分たちだけでした。

そういった状態ですと、行く意味がわからなくわざわざ行かなくても家にいればいいと感じてしまいます。子どもが少ないのかと思ったが道を歩いているとよく出会い、話しかけると同じ年頃の子どもとわかることが多いのです。

なぜ、こういった公園や支援センターなどに人が来ないかという部分を見ると、公園も自分が遊んでいた時代よりも、安全面を考えすぎて遊具が少なかったり砂場が閉鎖してあったりと、遊ばせられない、遊びたがらない、遊具が一切ない公園があったりします。

自分は車の運転ができないので、深沢や駅周辺の子どもがたくさんいるようなところや施設に行くことができません。もっと公園や子育て支援センター等で月1回くらいで、子どもが集まって友達ができるくらいのイベントを行ってもらえるとすごく助かると思います。

委員長：前回は居場所ということがありましたが、場所の提供だけがあればいいというわけではなく、人が集まる仕掛けがないと交わりがもてないということが感じられます。とても大切なことです。他にご意見はいかがでしょうか。

平野委員：今の鈴木委員のお話を聞いて、最近ソフト面がいかに大事かということを感じた2つの例を話したいと思います。

深沢第一子ども会館で、市と遊っ子楽っ子さんというNPO団体との協働事業でいろいろなイベントを実施しています。その一つで読み聞かせのイベントを私もお手伝いさせていただいているのですが、4月にスターしたときは0人です。7月の第1回の時には8人になりました。だんだん人の輪が広がって、口コミもあってだんだん増えていき、いい状態になりました。皆さん午前中は使えないと思っていた人も多く、いかに仕掛けやPRが重要かと実感しました。

もう一つは、一日冒険遊び場も今行っていますが、年齢制限もなく、いつも100人くらい参加がありますが、ジュニアリーダーがきてくれました。野外活動や子どもを遊ばせることに興味がある中学生以上30歳未満の方達が所属しているグループです。

このごろ毎回来てくれる高校生が、片耳ピアスで、どう見ても優等生ではない感じの彼が、毎回熱心に参加してくれていて、無表情でボソボソとしか喋らないので、学校でどうしているのかと思うような子なのですが、とても一所懸命子どもと遊んでくれているのです。本人もそれがすごく楽しいのだと思います。

公園という場所の提供は常にあるが、そこでこういった仕掛けをすることによって、小さい子ども達が遊べるというメリットもあるし、それを指導することによってジュニアリーダーをしている方達の居場所にもなると、2つの面でのメリットがあるのだなと実感しました。

また、この2つに加えて、旧鎌倉地区では商売屋が多く、学童に行かずにうろちょろしている子どもが増えてきていて、そういった子が専業主婦のお宅に毎日のように遊びにいつていることが多くて、お母さんもずっと我慢していたが、とうとう切れてしまったということがありました。なぜそうなったかという、外で遊ぶと周りの家からうるさいなどと苦情がでる。それで外で遊べないので、家の中でパタパタされてしまったということです。ちょっとしたところでいいので遊び場があると良いという話を聞きました。これもニーズ調査の安全・安心の遊び場につながってくるのだなと体験を元に話させていただきました。

尾島委員：先ほどの周知の部分で、いろいろな事業を周知させるにはどんな方法があるかということで感じたことなのですが、私は未就学児の子育てサロン等で活動しているので、3歳児以上の子どもの家庭というのが見えていない部分があるのですが、未就学児の親子さんに月1回子育てサロンという部分でかかわっています。

鎌倉市では10地区の主任児童委員が主催している子育てサロンが開催されていて、それぞれの場所でやり方は違います。私が所属している第8地区のサロンでは、申し込み制にしているのですが、3月に1ヵ月かけて電話で申し込む方法を取っています。電話をかけてきた親御さんが言うのはインターネットで調べたところ、いろいろな事業を計画していることを知り、ぜひ行きたいということです。第一声がインターネットで調べてということが最近よく聞く言葉です。

そんな中で実感したことは、何かしてもらえるところに行くという傾向を感じました。ただ場所に行って、場所が開いていて、相談したいことがあったらそこに係の人がいるから相談していいですよ、ということで開設するのが子育てサロンの本来の趣旨ですが、その中にプラスアルファとして、今月はお弁当を持って近くの公園に遊びに行く予定がありますよとか、12月にはクリスマス会を予定していますよとか先に掲げておくと、あそこに行けば毎月遊ばせてくれるからそちらに行きたいと申し込みしてくる。何かをやってくれるところに来るといった傾向があります。

何かして来てもらうにはプラスアルファの部分を考えないと今の母親にはあまり目を向けてもらえないと思いました。

そしてもう一つ、先ほどのお話で幼稚園の部分を見ると、やはりそこだけ事業的に目が向けられていないと感じました。幼稚園に行かせている保護者のニーズをもう少し知る必要があるのではないかと思いました。それには今後行われる団体別懇談会で、幼稚園保護者のニーズについて重きを置いていただければ方向が見えてくるの

ではないかと思えます。

委員長：ありがとうございます。ちょうど、次の議題に繋げていただきました。

3 市民懇談会・団体別懇談会について

事務局：資料6「次世代育成かまくら市民懇談会」、資料7「次世代育成団体別懇談会」に基づき説明

委員長：現状では幼稚園の保護者の方達との懇談は想定されていますか。

事務局：希望があれば実施していきたいと思えます。

委員長：田中会員、石井委員の方でぜひ個別の幼稚園の保護者会等でもいいので、発言する機会を持っていただければいいかと思えます。よろしくお願ひします。総じて全体の進行状況を資料の5、6、7で話をさせていただきました。ご意見等ございましたら最後にどうぞ。

宮内委員：団体別懇談会の設定ですが、9月1日から13日とありますが、まだ学校での給食が始まるか始まっていないくらいです。市民懇談会には各会場で託児の対応ができるとありますが、障害児の団体ですと託児は無かったり、放課後余暇支援事業を使いますとお金がかかります。自己負担で預かってもらって団体別懇談会を行わないといけなくなります。

また、夏休み中のため、親と連絡がとりづらいという点もあります。事前にそういった話があれば対応を考えたり、日程を調節するように相談をしましたが、そのあたりを考慮していただきたいと感じました。

委員長：あらかじめ団体のほうから日程についての調整依頼があれば、応相談ということでもよろしいでしょうか。

事務局：特別な事情がある場合は相談にのらせていただきます。次回の協議会が10月初旬となりますのでその関係でこの日程を組み込ませていただきましたが、日程についてご希望があればおっしゃっていただければと思えますのでよろしくお願ひします。

委員長：柔軟な対応をありがとうございます。では、10月9日の午前中という提案が資料5の説明でありましたがよろしいでしょうか。

事務局：資料7の懇談会開催期間の記載が9月13日(土)となっていますが、日曜日の誤りなので訂正をお願いします。

委員長：それでは、4.その他についてお願ひします。

4 その他

事務局：突然ですが協議会委員である鈴木百恵委員におかれましては9月いっぱいをもって離職の申し出がありましたのでご報告させていただきます。鈴木委員より一言お願ひします。

鈴木(百)委員：あいさつ

委員長：それでは、今日予定をしている議事は全て終了しているかと思えます。

事務局：本日は、長時間にわたり協議をしていただきありがとうございました。これをもちまして第2回の協議会を閉会させていただきます。